

福島第一原発トリチウム汚染水(ALPS処理水)

海洋放出に関する東京電力との交渉記録

日時:2023年6月12日(月)13:30~15:50

場所:福島市チェンバおおまち3階(市民活動サポートセンター) A会議室

東京電力出席者(福島復興本社から4名)

復興推進室 副室長 石井 淳

広報グループ次長 山崎 敦史

福島広報部 リスクコミュニケーションセンター

兼 復興推進室 技術担当 柴野 剛、佐藤 雄一)

市民側参加者:50名(記者5名含む)

(注:この記録は Chernobyl-1 反対運動支援団体と反対キャンペーンの責任で録音を文字再生したものであり、発言者によるチェックを受けたものではありません。)

[福島から脱原発福島県民会議共同代表の狩野光昭さんの冒頭発言] 東京電力は福島県漁連の申し入れに文書で回答しておりますけども、まず、その約束は守って頂きたいと考えております。6月4日にいわき地区で政府と東京電力によるALPS処理水海洋放出説明会を150名で実施しましたけれども、海洋放出に賛成する人は誰もいませんでした。6月10日、西村経産大臣が福島県、宮城県、茨城県の漁連に ALPS 処理水を夏頃までに海洋放出することについて説明しましたけれども、3 漁連とも反対をしているのが現状であります。このような現状にあっても、東京電力は今週の 12 日から放出設備の試運転を始めることを発表しています。関係者の理解がない中で海洋放出の準備をしていることに不信を持たざるを得ません。また、関係者についてですが、私たちは被害に遭った福島県民に留まらず、日本および全世界の市民も含んでいると理解をしています。東京電力福島第一原発の廃炉作業はトラブル続きです。1号機のペデスタルの問題、ALPS スラリーの安定化処理設備の遅れ、これがなければ ALPS での放射能物質の除去処理ができなくなります。また、燃料デブリの取出しが遅々として進まないのが現状であります。経産省および東京電力は、ALPS 処理水の処分について、「廃炉の安全・着実な進展と福島の復興のために必要なことです。廃炉作業を進めていくためには敷地内にスペースを確保する必要があります。しかし、現在は ALPS 処理水のタンクにより多くの敷地が占有されています。そのため、ALPS 処理水の処分を行い、タンクを減らしていく必要があります。一方で、廃炉を急ぐことによって風評影響を生じさせることもあるかもしれません。『復興と廃炉の両立』の大原則のもと、処分を進めていきます。」と言われています。この主張は、廃炉作業の現状を見れば、すでに破綻していることは明らかです。何よりも心配なのは、東京電力の現場力のなさであります。このことはベントで使用した配管撤去作業でトラブルが続き、4月に規制委員会の山中委員長から苦言が出されていることからも明らかであります。このことから汚染水海洋放出作業でも、トラブル発生が予測されます。今こそ、私たちは、陸上保管に切り替

えることを強く要望するところであります。東京電力に対しては、私たちの申し入れに対し、真摯に向き合って回答して頂くことを要望し、本日の挨拶いたします。

[司会] 早速ですけども、東京電力のほうから、あのう、5月30日付で質問書をお送りさせて頂いていると思います。先日、山崎様にお伺いしたら、回答を準備中ということで確認をしております。本来なら文書回答をお願いしますということを、事前にね。時間も、初めにお願いして承諾して頂いたところから1時間も短縮ということで、こちらもぜひ交渉をしたかったこともあります、それも了解した上でのことですので、本来なら文書回答を頂きたかったんですが、今、手元にありませんので、ご担当の方から手短にですね、できたら15分以内ぐらいで質問に端的に答えて頂けたらと思います。よろしくお願ひします。それじゃあ、代表して石井さんですか…

[東電:石井] 本日ですね、このような機会を頂きまして有り難うございます。私の方でですね、先日、質問状という形で頂いてございますけれども、真摯にお答えできるように、回答のほうを実施させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

[東電] マスコミの方は…

[司会] ここからはダメだということですかね?あのう、東電さんのご希望でマスコミ取材はここまでだと…(エーッ、何ですか、など、騒然となる)やりとりはね、この場で答えられるので、色々あるかも知れないけど、ちゃんと文書を準備されているということだったら、どちらにしろ、私たちもちろんと記録して公開しますので、回答されるところまではダメでしょうかね?本来なら文書回答を予め頂くということだったので…

[東電] では、回答するところまでということで。

[司会] ジゃあ、回答が終わったら速やかに退出をしてと、言われているのですが、よろしいでしょうか。

質問1.「関係者の理解なしにはいかなる処分を行わない」文書確約について

①上記のように非常に「重い約束」であるこの文書確約を、必ず守ることを改めて明言してください。

[回答] 当社としては2015年に福島県漁連に対し、「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」と回答しており、この方針について、変わりはありません。福島県漁連への回答内容を踏まえ、実施主体である当社としましても、ALPS 処理水の処分における安全な設備の設置や運用などの計画に基づく安全確保や科学的根拠に基づく国内外への情報発信、海域モニタリングの強化、風評対策の徹底など政府の基本方針を踏まえた取り組みをしっかりと進めるとともに、引き続き、漁業者を初めとする皆さまのご懸念やご关心に真摯に向き合い、ALPS 処理水の処分を含めた福島第一原子力発電所の廃炉作業に関する当社の考え方や実施計画等について丁寧に説明をさせ

て頂く取り組みを重ねて参ります。

②「トリチウム汚染水」(ALPS 処理水)の海洋放出によつて影響を受ける人々は、福島県の漁業者だけではありません。農林業、観光業はじめ、全ての福島県民が関係者です。そして周辺県の漁業者及び全国漁連も反対を表明しています。さらには、太平洋島嶼国等、太平洋を共有するすべての人々が「関係者」です。いかがですか。

[回答] 関係者については、人によって、さまざまなお立場、背景、影響の度合いがあり、考え方、捉え方もそれぞれ異なることから、明確に線引きすることはなかなか難しいと考えています。当社が事故の責任を全うする実施主体として漁業関係者など地元を初めとする皆さまのさまざまな御意見をお伺いしながら、福島第一原子力発電所の廃炉、処理水等対策の各分野について当社の考え方や対応をご説明させて頂き、理解を深めて頂くことが重要と考えています。

③「関係者の理解」なしに、放出に向けた海底トンネルの建設工事や様々な準備作業を強行に進めていること自体が「約束違反」です。即刻、これらの作業を中止し、海洋放出の方針を撤回すべきです。いかがですか。

[司会] (東電が2への回答へ進もうとしたため、割って入り)
③が抜けたと思いますけど？

[回答] ③？(東電参加者の間でしばらく相談)

[司会] 回答を用意していなかった、と。今も答えられない…？

[回答] ああ、そうか、そうか、有り難うございます。私の方からお答えさせて頂きたいと思います。当社としましては、2015年に福島県漁連に対しまして、「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」と回答しております。この方針について、変わりはございません。福島県漁連への回答内容などを踏まえまして、実施主体である当社としましても、ALPS 処理水の処分における安全な設備の設置や運用などの計画に基づく安全確保や科学的根拠に基づく国内外への情報発信、海域モニタリングの強化、風評対策の徹底など政府の基本方針を踏まえた取り組みをしっかりと進めるとともに…

[司会] すみません、途中で。今のは先ほど山崎さんが仰った内容ですよね。私が聞いたのは③ですよ。

[回答] 同じです。

[司会] 同じことを仰るわけですか。

[回答] はい、はい。

[司会] 同じだったら、同じです、結構ですよ。

[回答] はい。引き続き、漁業者を初めとする皆さまのご懸念やご関心に真摯に向き合い、ALPS 処理水の処分を含めた福島第一原子力発電所の廃炉作業に関する当社の考え方や実施計画等について丁寧に説明をさせて頂く取り組みを重ねて参ります。

[司会] じゃあ、全然答えになっていないですね。

[司会] 大阪府立大学名誉教授の長沢です。③についてマスコミの方がおられるときに、ちゃんと答えてほしいので、改めてお聞きします。海底トンネルの建設工事などを強硬に今進めていますけども、これ自体が約束違反ではありませんかという指摘ですけど、約束違反にならないという見解ですか。説明して頂きたいと思います。なぜそう言えるのかという。これ、約束違反ですよね。許可なしに、合意も、理解も得られていないのに、どんどん海底トンネルを掘つて、今や試験運転もやっている。これは約束違反ではないんですか？それが質問の趣旨です。答えて下さい、明確に。これが今、皆の一番の関心ですので。

[東電] …長い沈黙…

[司会] 1年前に聞いたときには、流してないので約束違反ではありません、と仰ったんですよ、はっきりと。

[会場] 理解も得られていないのに工事を進めていたら、約束違反ですよね。

[東電] …長い沈黙…

[司会] なぜ、その質問だけ回答がないんですか？ここで黙ってしまったら、全然進まないですよね。

[司会] 沈黙されるということは、私が今言ったとおりだという回答でよろしいですか？(…東電沈黙….)準備作業を理解なしに進めるのは約束違反です。それをお認めになったということで、よろしいですか？(…東電沈黙….)マスコミの方にそういうふうに返事したということで伝わった感じですよ、よろしいか？(…東電沈黙….)沈黙されるということは我々の主張を認めたということになりますよ。準備作業に際して漁業者や福島県民および全世界の人々の理解を得ずにどんどん進めて、今や試験の段階まで来ている。あんたら、真水で放出試験をやっておられますよね。これは約束違反ではないと、仰るんですね？(…東電沈黙….)いや、あなた、今、何しに来たんですか、ここへ。回答しに来たんでしょう？回答を準備してこられたんでしょう。改めて言う必要もなくて、ここに書いてある、準備作業を強硬的に進めるのは約束違反だという指摘に対して、あなた方は、違いますと言えないということは、「約束違反です」と認めたことになりますよ。(…東電沈黙….)そういうことですね。約束違反で今、準備作業を進めている、ということをお認めになったということでおろしいか？

[回答] 約束違反であるというふうには考えておりません。

[司会] 約束違反でないという根拠は何ですか？理解も得られていないのに、ドンドン、放出する寸前まで行っている。この状態について、約束違反ではないと。普通はね、すべての工事を凍結して、理解が得られるまで工事は進めませんとするのが当たり前ですよ。今はもう、本当の汚染水ではなく真水で試験するところまで来ている。この真水を汚染水に切り替えれば放出そのものじゃないですか。

そういうところまで来ているのに、約束違反ではないと？どういう根拠で、どういう理屈で仰られるんですか、それをはつきり言って下さい。

[回答] はい、では、お答え致します。私どもとしましては、一昨年、2年前、2021年の4月、政府から頂いた方針、基本方針、こちらをですね、重く受け止めております。私ども、それを頂いた話としましては、2年後の春まで、春頃を目処にですね、放出できるように準備を整えるということでですね、規制委員会へ設備の申請、実施計画の変更申請を致しまして、認可を頂いておるわけです。福島県様、大熊町様、双葉町様からも事前了解を頂いて、昨年の8月の4日から工事を開始するということで着手をさせて頂いて、そうしないとですね、2年後の春という段階までに放出を開始するということはできませんので、そのために準備をさせて頂いているといったところでございます。適宜理解を得られるように説明を尽くして参りたいと考えております。以上でございます。

[司会] あのね、春から夏頃に放出したいというのは政府が勝手に決めたことです。我々、漁民も含めて、理解はしていません。だから、そういうふうな、一方的な政策決定に従ってね、やるということは、まさに、漁民の理解が得られていない状態で、約束違反の状態を進めていくということになるんじゃないですか。

[会場] 漁連や関係者との約束なんだ。政府の方針とか、あるいは規制委の許認可の問題じゃないんですよね。漁連や関係者との約束を破ったんでしょう。対象は漁連や関係者、それをはき違えないで下さい。（…東電沈黙…）

[会場] 約束違反かどうかについて聞いていますので、あなたがたの都合や計画やらを聞いてはいません。ちゃんと答えて下さい。

[回答] 今、頂きましたさまざまな御意見に関しまして、弊社に戻りまして、伝えたいと思います。

[司会] ということはね、約束違反ではないと、今、あなた方は仰ったんだけど、それは、漁民からの理解は得られていないのに進めているという意味では約束違反だということに対して、何らの反論にもなっていないんですよ。約束違反ではないですよ、なぜならこういうことです、漁民の理解は得ておりますというんだったら、まだ、わからんでもないけど。理解が得られてないんでしょう。そこはどうですか？漁民や福島県民の理解は得られていないんでしょう？規制庁や、自治体のトップ、誰か知らんけど、しゃあないなーということで、認めたかも知れんけどね。肝心要の福島県漁連は、こないだも、断固反対だと言っておられましたよね。なのに、理解は得られていると仰るんですか？

[回答] 今現在、処理水の取扱いに関して、弊社の方で、地元を初めとした関係者の皆さんに説明させて頂く中で、それぞれのお立場からの思い、切実な思いをですね、お伺いをしておるといったことで、引き続き、皆さまの声であ

ったり、思いに真摯に向き合って、弊社の対応であったり、考えにつきまして、丁寧な説明を続けていく、そうすることです、ご質問であったり、ご懸念を一つ一つ解消して、多くの方にご理解を深めて頂けるように取り組みを進めていくことが重要であると考えております。

[司会] あのね、説明して理解を求めるというのであれば、今やっている作業をストップする、理解が得られるまで、現状で凍結します、こういうことをやらない限りは、説明を聞いてもね、ああ、説明を聞いても皆進めるんや、と。理解しようが、しょまいが、関係なしに進めるんや、というふうに思いますよ。そういうふうなことに対してね、やっぱり、約束違反でないと仰るんであれば、現状の放出の準備作業をすべて止める、凍結する、その上で説明する、それがね、社会的な常識です（「そうですね」の声）。それをやらないという理由、このままどんどん進めていくって、真水の試験を汚染水に入れ替えるだけで放出になりますという段階まで来てて、説明をさらにします。これ、「理解しません、断固反対です」と、漁民が言っておられるのに、断固反対の声が非常に強くっても、東電としては流します、とそういうことですか？本社に持ち帰って議論すると言ったって、いろんな声を出す人、いないじゃないですか、あんたらしか。（「マスコミもちゃんと伝えなきやあ」の声）そうですよ、マスコミは国民の目であり、耳ですから、それを排除してこの場に臨もうなんていうのは、やっぱり、目隠しさせようという感じですよね。それこそが、約束違反の最たるものじゃないですか。（…東電長い沈黙…）このところは非常に重要なところです。放出作業をどんどん進めていくって、あとは、ゴーサインで真水を汚染水に切り替えるだけ。この段階に来てもまだ、理解が得られるまで説明します、と。「断固反対だ」と言うてるんですよ、理解を求めている相手はね。断固反対だというにもかかわらず、放出します、その準備を進めます、これではね、説明にはならないですよ。ちゃんと答えて下さい、ちゃんと。（…東電沈黙…）石井さんは責任者でしょう、ここね。ちゃんと責任者の立場で答えて下さい。他の方はどうも難しそうだから。

[回答] お話しにもありましたとおりですね、確かに、皆さんのご懸念に対して真摯に向き合って、ご不安だと、そういうところに対してですね、ご理解頂けるように、ご説明して参りたいと思います。（会場からさまざまな発言）

[司会] あのさあ、今の準備作業というのは、もう最終段階に来てますよね。真水の放水試験をやって、それを汚染水に切り替えるだけの寸前にまで来ています。理解が得られない状態だったら、このまま切り替えて放出へ移行します、と。政府が「やりなさい」と言ったらその通りやります、そういうことを今、仰ったということでおろしいですか。（…東電沈黙…）県漁連は「断固反対だ」と言うてるのに、政府がね、ゴーサインを出したら、そのまま、東電としては、断固反対の声があつても放出します、と。これを今、宣言されたということでおろしいか。

[回答] そんなことは言ってませんので。

[司会] 凍結しない。進めながら理解を得る。理解が得られなかつたらどうするんですか、と聞いたら、何も仰らなかつた。たとえばね、太田房江経産副大臣、この方が、以前、漁民の方が反対している下では放出できませんということを仰つたんです。すぐに、官僚がそれはまずいということを言われたんだと思いますけど、関係者の理解なしには放出致しませんということに後戻りされたんです。だけど、最初には、漁民の反対があれば、反対された状態では、放出できませんということを明確に仰つたんです。その言葉が、やはり普通の国民にははつきりわかるんですよ。そうですね、と。反対されてて、放出はできませんね、と。で、今、私があなたに聞いているのは、「絶対反対だ」と福島県漁連が言っているのに、「にもかかわらず、放出するということは約束違反になりません」というふうに、あなたが社の方針として考えておられるということでおろしいんですか、と伺つてゐるんです。どうですか？（…東電内輪でのささやき相談…）

[司会] そんな議論するようなことなんですか…

[回答] もう一度言って下さい。

[司会] もう一度、言いましょうか。これは日本語としては非常に単純明快なんですけども。あのね、福島県漁連が絶対反対だと仰つてゐる。その下では、ALPS処理水を海洋放出することはできません、いたしません。それを言ってほしいんです。これは、太田房江副大臣が最初に言われた見解ですけど。その見解をですね、東電本社としては、そういう見解は持っていないという、そういうことですか。関係者の理解が得られるまで説得はします。だけど、放出行します。これはちょっとね、約束違反も甚だしいと思うんです。

[回答] 先ほども申し上げさせて頂いたとおりですね、関係者の理解なしにはいかなる処分も行わないというのは、方針には変わりはございませんので、そちらのほうを申し上げさせて頂ければと思います。

[司会] だから、その真意を聞いていますよ。絶対反対している下でも、放出はできますということを社の方針として仰つているのか、それとも、反対している限りは放出できませんということの意味であるのか、その意味を聞いています。

[回答] 申し訳ありません。この場で、それ以上、石井が申し上げた以上に答えはありませんので…

[司会] 石井さんとあなたはそういう見解だと思いますけど、東電本社の方針はそうでしょう。絶対反対があつても、政府がゴーサインを出したら放出するんだ、と。補償で解決した覚えじゃないか、というふうなことを考えておられるんじゃないかと我々は思つてゐるんですけど。だから、あなた方ね、絶対反対だという漁民の声がある限りは放出しませんと、明確に言ってほしいんですよ。そう言えないといふ

ことは、県漁連として絶対反対の方針を下ろさないのに、放出することはある得ますよ、ということをあなた方は今、仰つてゐるというふうに我々は理解します。どうなんですか。

[回答] 先ほどから申し上げさせて頂いていますね、関係者の理解なしにはいかなる処分も行わないというのが、方針でございます。

[司会] だからね、その意味を、日本語の意味を理解したいんです。関係者の理解が今、得られていない。これは事実ですよね。その下で、なぜ放出できるのかというのが、どうしても理解できないんですよ。関係者の理解をまず得て、理解しましたということをはつきり聞いて、それからでないと放出できないというのが、日本語の意味でしょう。（「そうです」の声）ところが、あなた方は、理解を求めます、求めます、とだけは仰るんだけど、理解が得られなかつたら、どうするんですか、ということに対して何もお答えされていないんです。理解が得られなくとも放出しますということを仰つてゐるようになら聞こえます。それは約束違反でしょうと言つてゐるんです。（…東電長い沈黙…）これは単純な日本語の理解ですよ。関係者の理解なしにはいかなる処分も行いません。これを正確に日本語で言つて、関係者が反対している限りは放出いたしません。これは同じ意味です。ところが、あなた方は、同じ意味だというふうには考えなくて、理解を得る説明を一生懸命やれば放出できるんだというふうに仰つてゐるようになら思えますが、そこはどうなんですか。（…東電長い沈黙…）

[司会] 沈黙されるとね、時間が経つだけなんですよ。あなたの素直な率直な見解ね、東電本社は当然こうあるべきだと、あなた方もお思いだらうと思いますから、それを言って下さいよ。社に持ち帰つて議論するって、そんな段階じゃないでしょう、もう。真水の試験をやってて、あと、汚染水に切り替えるだけで放出しちゃうんですよ。そういう段階に来ても、なおね、関係者の理解なしには放出しませんという言葉で、漁民や国民をだませると思ったら、大間違いですよ（割れるような拍手）。誠意を示すんだったら、真水による試験をストップします、半永久的にストップします、理解が得られるまで。こう仰るべきです。どうですか。（「本当に真摯に答えるというんだったら、放出ストップですよ。最低限ストップです。」「すぐストップ」の声と大きな拍手。「あなた方の裏切り行為なんでしょう。そんなこと誰でもわかりますよ」の声）（…東電長い沈黙…）

[司会] 石井さん、おかしいと思うでしょう。自分でも、答えてて。あなたの苦しい立場は私も理解してます。本社に戻つて、こんなことを認めたら、上から何を言ってんねんといふことでガツンとやられる。そういう気持ちをよく理解した上で、聞いています。東電として、こんなに社会的にたたかれた、とんでもない会社やと言つて、本当に誠意を示すんだったら、あなた個人の見解でもいいですけどもね、要するに、今、真水で放出試験をやつて、これを止めます、止めさせます。こういうことを聞かない限り、

あなたの方の回答は真摯なものとしては受け止められない（大きな拍手、「その通りだ、その通り」、「真摯な行動をしてください」の声）。

[回答] 先ほどから、何度もお答えさせて頂いておりますとおりですね、関係者の理解が得られない限り処分しませんとお答えさせて頂いております。この方針には変わりはございませんので、本日は、ここまで回答しか持ち合わせていません。しっかりと持ち帰ってですね、かかるべく部門の方に、今日、頂いたお話しにつきましては、持ち帰らせて頂いて、伝えさせていただきたいと思います。

[司会] あのう、このままやつても進まないという回答だと思いますけどもね。それじゃあ、あのう、誠意を示すんだったら、今の真水による試験を止めて理解が得られるまですべての作業をストップする、これがこの会合での要求だったと、これは、これまでからずーっとやってきたやつの延長じゃなくて、まさに真水から汚染水に切り替わるだけの段階にまでもう来てるんで、そういうことをまずストップしてから理解を得るような説明をやりなさいという申し出でしたと、それを拒否したら、大変なことになりますよということを東電に、本社に持ち帰って相談してください。その結果を必ず、こちらの事務局に言って下さい。それをまず約束して下さいませんか。

[司会] 関連なんですけれども、原子力資料情報室の高野と申します。先ほどから、東電さんは、関係者の理解を得る努力をすると言ってるんですけども、そもそも海底トンネルの工事を強行したこと、それ自身は、関係者の理解を妨げる行為だとは思っていないんですか。その見解をちょっとお聞かせ下さい。

[回答] 頂いてない質問への回答を…

[司会] 出した質問にも答えてないのにね、それに対して疑問が出たら、頂いてない質問だから答えられませんって、何ですか、それは。

[司会] ③の質問そのものですよ。そのものじゃないですか、今の質問は。

[司会] ③にちゃんと答えて下さいよ。

[司会] 関係者の理解を得たいわけですよね。それで、海底トンネルの工事を強行したことは、東電さんとしては、関係者の理解を妨げる行為ではないという認識なんですか。そこを答えて下さい。

[回答] 今のご質問というのは③と同じだと、そういう意味で言いますと、お答えも③と同じでございます。

[司会] だから、理解を妨げることにならないかというのが、今の質問ですよ。それを妨げることになるか、ならないか、二者択一で回答してください、イエスかノーカ。

[回答] 理解であったり、そういったところに関しましては、やはり、いろんなお立場、お考えの方がいらっしゃると思

いますので、一律には、申し上げることは難しいんですけども、私どもとしては、理解を妨げることにはならないと思います。そこに関しては、先ほど来のお答えと同じです。（会場から抗議の声が続出）

[司会] ということは、関係者の理解を妨げていると、ここにいる参加者はほぼ全員、思っているわけですが、その認識が間違っていると、東電としては思っているという、そういう理解でよろしいでしょうか。

[回答] 今、仰っておられる、いろんな立場の方がおられると思いますんで、一概に、今、皆さんのが主張されているお話しが間違っているということではなくて、いろんなお立場の方がおられますので、それぞれのお立場を尊重させていただきながら、ご説明の方をさせて頂いていると思います。

[会場] 漁民に対しては、どうなんですか？

[会場] いろんな立場というふうに言っちゃうと、どこと約束したのかということと全く関係がなくなっちゃう。どこと約束したのかということだ。全く回答にはなっていない。

[会場] ご存じだと思いますけど、福島県内の市町村で、7割以上の議会ですね、放出には反対、もしくは慎重にすべきだという強い意見が通っているんですよ、現場では、70以上だと思います。多くの人が、それこそ、どう考えたって、放出なんておかしいと思っているわけですよ。最低ストップです。そうじゃないと、私たちは全く納得しない。子どもが考えたってわかりますよ。ただの水じゃない。放射能がたっぷり入ったものを流せって、なぜ言えるんですか。

[司会] ちゃんと答えてください。

[回答] 今、毒というようなお言葉を頂いたんですけども、実際、我々が放出しようとしているものに関して見ますと、高濃度の、濃度の高いものであれば危険性はあると考えていますけども、本当に濃度の低いもので、要は、トリチウムって、我々が、皆さんがお飲みなっている水…

[司会] そういう問題じゃなくて…

[回答] 今、私が回答しておりますけども、はい、はい。そういう水にもトリチウムが含まれている、微量ではありますけども、含まれている。流しても安全な状態にして放出来ますので、毒というところではないというふうに。放出をするというところに関しては、私どもは廃炉をしっかりと進めるためには、今、敷地の中を埋めているタンク、こちらをですね、しっかりと処分していくことでですね、敷地を確保して、デブリのいろんな施設であったり、そういうものをつくるいかなければいけないと考えておりますので、避けて通ることはできない課題だと考えております。なので、水に関する、本当に安全な状態にして流します。本当に影響評価ということも、我々、しております。影響があるような水を流してはおりませんので、流すような予定はございませんので、その点に関しては、環境影響評価をして

おりますので、ご安心頂ければと思います。(会場が騒然となる)

[司会] あのう、ちょっとね、論点がずれていってます。今、仰った敷地を空けないかんという議論はね、もっと後の方で、たぶん回答があると思うんですけども、そういうことの以前に、本当に、あなたが今、仰った中身で、理解が得られると考えておられるんであれば、その理解を得るために、今やっている作業をまずストップして誠意を示すべきではないですか、と。その上でね、ちゃんとした説明をやって理解を得ていく、理解を得てから放出するなら、放出する。そういう手順をとりますということを仰るのが、今のこの議論の中身じゃないかと思うんです。それ以前に、中身をいろいろ言われてもね、何の説明にもなっていないんですよ。あなた方が、いわゆる関係者の理解なしには放出しませんと仰ったのは、この広瀬社長のこの回答ですよね。私、全文のコピーを持ってますけど、これは福島県漁連に對して回答した中身なんですね。福島県漁連は断固反対だというのを先日もテレビ放映されていましたけど、強く、強く、今でも仰っています。もう、ずっと仰ってます。この状況は変わらないのにね、説明をして理解が得られるというふうに本当に思っておられるんですか、と。理解が得られない、絶対反対である、だけど、もう放出しますよという見解なのか、と。そこが今、焦点になっているんです。だから、その点に対して、誠意を示すんであれば、先ほどから口酸っぱく言っているように、まず、放出の準備作業を止めなさい。その誠意をまず示して、県漁連に、止めました、皆さん方の理解が得られるまでは放出来ません、理解して下さい、というふうにして、何度も何度も説明に行くっていうのが、これが、本来の社会的な立場のある企業のやるべきことではないんですか。(「そうだ」の声と大きな拍手)それを言ってるんです。それに対してちゃんと答えて下さい。

[回答] 先ほどから、申し上げているようにですね、関係者の理解なしにはということを申し上げさせて頂いているんですけども、しっかりと、今日頂いた御意見につきましては、しかるべき部門に申し伝えさせて頂いて、持ち帰らせて頂きたいと思います。

[会場] ③について、あなた方は、準備作業を進めていることは認めていますね。ほかの説明は何もやっていません。約束違反だと認めましたか? 認めてないでしょう。「中止する」ということを認めましたか? 認めてないでしょう。何にも回答しないじゃないですか。まず、回答していないということを認めなさいよ。

[回答] 先ほどお答えしたことがすべてでございますので、今、頂きましたご意見につきましては…

[会場] 今回の回答は交渉の回答ではないですよ。言い訳ですよ、それは。回答になつていませんよ。

[会場] もう、1年も2年も前から同じ質問をされているんですよ。今、この段階でも、この状態なんだから、もう、誰も信

用してないですよ。信用できないですよ。(…東電長い沈黙…)

[司会] このまま沈黙して、3時半までジーッとしこうといふんじゃないでしょうね(笑い)。そうとしか思えないんで、それをやられると進まないから、一応、助け船を出させてもらいます。今、問題になっている③ですよ。要するに、まず、作業を中止して、海洋放出の方針を撤回した上で、説明し理解を得る、理解が得られるまでは中止します、それを持ち帰って、やはり、検討して、どういう方針になったかというのをこちらの事務局に文書で回答する、これをお約束頂けませんか。(「1週間以内に」の声)1週間以内にという会場からの声もありますので、1週間以内に、(東電が困った顔)無理ですか? 1ヶ月も待たされると、その間に放出されちゃうんですよね。だから、1週間とかそこら辺の猶予しかないと思っているんですけど、どうですか。お約束頂けませんか。至急、持ち帰って、検討して、文書で回答します、と。

[回答] 持ち帰りますので、1週間というところは、正確にどこまでお守りできるかどうかは、あれなんですけど、今月中を目途ぐらいにできるよう、しっかりとやりたいと思います。

[司会] これは5月30日にすでにしているんですよ。それに対してちゃんと答えてないんですから、今月中と仰りますけど、早急に、必ず、ご回答下さい。

[回答] できるだけ、早急にですね、回答を準備させて頂きます。

質問2. 「サブドレン及び地下水ドレン運用指針」、「福島第一原発 特定原子力施設に係る実施計画」について
(1) 実施計画上はすべての地下水ドレン汲上げ水を集水タンクへ移送することになっていた。集水タンクで運用基準を上回るトリチウム濃度となることは予測されていたのでは?

[回答] 地下水ドレンからタービン建屋への移送は、地下水が海側遮水壁を超えて直接海洋へ流出することを防止するため、海側遮水壁以下の水位を保持するために、地下水ドレンの汲上げを実施し、タービン建屋へ移送した緊急的な対応のものであり、一時貯水タンクおよび集水タンクにおいてトリチウム濃度が運用目標以上を超えたため移送したものではありません。というのが回答でございます。

2015年当時の護岸付近の地下水観測孔およびウェルポイント/改修ウェルでの地下水トリチウム濃度は場所によつては10万Bq/L前後と極めて高く、海側遮水壁閉合に伴つて汲上げた地下水ドレン汲上げ水も当然、トリチウム濃度が高いことは十分予想されたことです。実際に2015年8月時点でも、地下水ドレン中継タンクAおよびBでは3000Bq/L前後と高かったのです。これらを集水タンクへ移送すると、集水タンク内の水の「トリチウム濃度が1500Bq/Lを超えてタンク等へ貯留する」事態に陥つたと推定されます。この事実に相違ありませんか。

[回答] これに対する回答です。地下水ドレンからタービン建屋への移送は、地下水が海側遮水壁を超えて直接海洋へ流出することを防止するため、海側遮水壁以下の

水位を保持するために、地下水ドレンの汲上げを実施し、タービン建屋へ移送した緊急的な対応のものであり、一時貯水タンクおよび集水タンクにおいてトリチウム濃度が運用目標以上を超えたため移送したものではありません。というのが回答でございます。

東電回答②では、実施計画上はすべての地下水ドレン汲上げ水を集水タンクへ移送することになっていたことは言及されていません。そして、実施計画に記載されていない「タービン建屋への移送」を行なったことについての説明もなく、「タービン建屋への移送」しか選択肢がなかったかのように回答されています。どうしてでしょうか。

[回答] 回答です。地下水ドレンからタービン建屋への移送は、地下水が海側遮水壁を超えて直接海洋へ流出することを防止するため、海側遮水壁以下の水位を保持するために、地下水ドレンの汲上げを実施し、タービン建屋へ移送した緊急的な対応のものであり、一時貯水タンクおよび集水タンクにおいてトリチウム濃度が運用目標以上を超えたため移送したものではありません。同じです。

(2) 海側遮水壁の閉合で「緊急事態」が突然に発生したのか？実施計画違反では？

海側遮水壁閉合後に「タービン建屋への移送」が不可避だったのは地下水ドレン汲上げ水のトリチウム濃度が、とくに中継タンクA・Bで、非常に高かったからであり、そうなることは(1)で確認したとおり、事前に十分わかっていたことです。したがって、「緊急対応の一環」であり、やむをえなかったという規制委回答(考え方)の⑤や規制庁回答(2023.5.10)の⑩の主張は事実を歪曲して「貴社による実施計画違反や原子力規制委員会・規制庁の瑕疵」を隠蔽するためにねつ造された「事実無根のシナリオ」だと私たちは考えますが、いかがですか。

[回答] これについての回答です。地下水ドレンからタービン建屋への移送は、地下水が海側遮水壁を超えて直接海洋へ流出することを防止するため、海側遮水壁以下の水位を保持するために、地下水ドレンの汲上げを実施し、タービン建屋へ移送した緊急的な対応のものであり、一時貯水タンクおよび集水タンクにおいてトリチウム濃度が運用目標以上を超えたため移送したものではありません。

規制庁回答(2023.5.10)の⑩は、「⑨その後、東京電力から詳細を聴取したことを踏まえ」たものであり、貴社から「緊急対応の一環」だったという弁明を受けて発出されたものだと私たちは推測しますが、いかがですか。

[回答] これについての回答です。地下水ドレンからタービン建屋への移送は、地下水が海側遮水壁を超えて直接海洋へ流出することを防止するため、海側遮水壁以下の水位を保持するために、地下水ドレンの汲上げを実施し、タービン建屋へ移送した緊急的な対応のものであり、一時貯水タンクおよび集水タンクにおいてトリチウム濃度が運用目標以上を超えたため移送したものではありません。というのが回答です。

また、東電回答(2023.4.2)の②で地下水ドレン汲上げ水の移送先を「タービン建屋」に限定し、「集水タンクへの移送」

に全く触れなかつたのは、実施計画の記載内容を勝手に改ざんするに等しく、「実施計画に違反する行為」だと私たちは考えますが、いかがですか。

[回答] これに対する回答です。地下水ドレンからタービン建屋への移送は、地下水が海側遮水壁を超えて直接海洋へ流出することを防止するため、海側遮水壁以下の水位を保持するために、地下水ドレンの汲上げを実施し、タービン建屋へ移送した緊急的な対応のものであり、一時貯水タンクおよび集水タンクにおいてトリチウム濃度が運用目標以上を超えたため移送したものではありません。

(3) ウエルタンクを介した移送ラインそのものが実施計画への記載漏れでは？

3月13日付け質問書の項目3で示したとおり、地下水ドレン汲上げ水のタービン建屋への移送はウェルタンクを介してウェルポイント/改修ウェル汲上げ水とともに2号機タービン建屋へ移送されていました。この移送ラインに係る設備等も実施計画に記載されていません。貴社は、地下水ドレン汲上げ水をタービン建屋へ移送する事態が避けられないことを十分認識しつつ、それを実施計画に記載しなかつた本当の理由は、このウェルタンクを介した移送ラインそのものが実施計画への記載漏れ(これも貴社の実施計画違反であり、原子力規制委員会・規制庁の瑕疵にあたる)になっていたからではないかと私たちは考えますが、いかがですか。

[回答] これに対する回答です。地下水ドレンからタービン建屋への移送は、地下水が海側遮水壁を超えて直接海洋へ流出することを防止するため、海側遮水壁以下の水位を保持するために、地下水ドレンの汲上げを実施し、タービン建屋へ移送した緊急的な対応のものであり、一時貯水タンクおよび集水タンクにおいてトリチウム濃度が運用目標以上を超えたため移送したものではありません。

[司会] ちょっと待って。(1)で答えた中身を(2)も(3)も繰り返されているんですけどね、それぞれに対する質問があつて、それぞれの質問に対しては、全然答えられていないんですよ。たとえば、今、答えられた(3)ね、ウェルタンクを介した移送ラインそのものが実施計画への記載漏れではありませんかということについて、私たちはね、その事実確認をまずやってほしいと。それを言ってるんですよ。ウェルタンクを介した移送ラインそのものが記載漏れ、実施計画に記載されていないですよねということについて、まず、イエスと答えて下さい。これどうですか？事実関係は事実でしょう？(…東電長い沈黙…)あのね、今、あなたが読み上げられた回答というのは、この質問内容とは全く無関係に、要するに、海側遮水壁を閉合したら地下水位が上がっていくので、それを汲上げてタービン建屋へ移送したんですと、それだけを仰って、このウェルタンクを介した移送ラインで移送しましたか、と。その移送ラインは実施計画にないんじゃないですか、と。それに対して、あなたは別の全く関係のない回答をされた。だから、これに対して回答するやり方はね、ウェルタンクを介した移送ラインはあります

した、と。それを使いました、と。そういう回答がまざないとあかんのじゃないですか。で、記載漏れかどうかについての回答をやって下さいよ。

[回答] そもそもですね、この水のトリチウム濃度の増加というところを踏まえているかと思いますけども、そうではなくて、地下水ドレンからタービン建屋への移送というのは、そもそも地下水が海側遮水壁を閉合する「前」(場所の「前」)ですね、「直前」のところですけども、それを閉じてしまうと、地下水が流れてしまって越流する、超えてしまう、ということを防止するために、海側遮水壁の水位を保持する、越流を防止するために、地下水ドレンの移送を実施したというところです。なので、あくまで水位保持のために行つたということでございます。過去、海側遮水壁閉合時点ですから、当時、2015年頃ですけれども、一律に対応したというところでございますので、トリチウム濃度が運用目標以上だったからタービン建屋へ移送したというものではございません。

[司会] 海側遮水壁を閉合して、それを汲上げるというのは、汲上げないと溢れますよ、と。汲上げるのは結構です。あんたらが仰っている中継タンクはA、B、Cと3つあるんです。Aのほうは、タービン建屋へ全量行つてます。Cのほうは集水タンクへ全量行つてるんですよ。汲上げるのは結構ですけど、それをタービン建屋へ移送するのか、集水タンクへ移送するのか、それを今、質問しているんです。中継タンクCからはほぼ全量が集水タンクへ行つて、希釀されずに排水されているんです。それはトリチウム濃度が低かったからです。中継タンクAの全量がタービン建屋へ行つてるのは、中継タンクAのトリチウム濃度が1,500Bq/Lをはるかに超えて、数千Bq/Lになつてました。それはあなたもご存じでしょう。中継タンクBはですね、その中間ですよ、トリチウム濃度が濃い場合はタービン建屋へ行つて、薄い場合は集水タンクへ行つてます。これはあなた方がデータを見ればすぐわかるんですよ。質疑の中でまた具体的に言いますけど、あなた方は一貫して、これまで、トリチウム濃度とは無関係で閉合したら、地下水が上がつてくるから、汲み上げる必要があります、と。ここまでは我々も同意しますよ。そこから先、これをあなた方はタービン建屋へ全部移送したかのように仰るけど、集水タンクへ中継タンクCから全量行つてるんですよ。集水タンクへ行くか、タービン建屋へ行くか、なぜ、それを仕分けてるんですかというのが、ここの質問ですよ。タービン建屋へ行くというのは、トリチウム濃度が高いからタービン建屋へ行つて、トリチウム濃度が低いやつは集水タンクへ行つてるでしょう。これをあなた方は一貫して否定されてるんですけど、否定するということでおろしいんですか。集水タンクへは移送しないと仰ってるんですよ、今。(…東電沈黙….) そうですね。集水タンクへも行つてますよね。その事実確認をまずやって下さい。集水タンクへも行つてますし、タービン建屋へも行つてます。そのどちらへ移送するかは、どういう判断に基づいてやつてますかと聞いているんです。

それに対する回答は今、全然ないじゃないですか。トリチウム濃度は関係ありませんと一生懸命仰るけど、私たちは全部知つてますから、データも全部持つてます。毎日のデータは、私、全部手元にありますよ、今も。それをお見せしても分かると思いますけど、そういうことを議論する前に、あなた方の回答の中身が、汲み上げまではいいです、汲上げた後、タービン建屋へ移送するか、集水タンクへ移送するか、この仕分けをやっておられるんです、現にね。それをどういう判断に基づいてやつてますかといふことで、トリチウム濃度が高いときはタービン建屋へ、低いときは集水タンクへ、そういうふうに仕分けされているんでしょうというのがこの(1)～(3)のすべてですよ、通しての考え方。それについてちゃんと答えて下さい。(…東電沈黙….) 中継タンクA、B、Cのトリチウム濃度はあなたご存じでしょう。高い中継タンクA、中間ぐらいのタンクB、1,500Bq/Lよりかなり低い中継タンクC、それぞれの移送先が違うでしょう。あなた方はね、タービン建屋への移送だけしか、今、答えられてない。トリチウム濃度によって仕分けているんでしょう。集水タンクへ行つて、集水タンクが満水になったときに1,500Bq/Lを超えたたらタンクへ移送しなければいけない。そういう決まりになつてます。だから、集水タンクへ行く手前で、タービン建屋へ移送するというふうに判断をされてた。違いますか。その回答を我々は期待してるんです。あのね、我々は何も知らないから質問してるんじゃないんです。全部知つた上で、データを全部握つた上で質問してるんです。(…東電沈黙….)

[司会] 何か、うなずいてらっしゃるんですけど(笑い)。なるほどーみたいな感じで。(…東電長い沈黙….)

[司会] あなた方がね、ホームページで公開しているデータは、ここに全部あるんですよ。

[回答] ホームページで公表しているデータですか？

[司会] ええ、公表しているというか、面談の資料で一般の人々には絶対にわからないようなところに、公開してあるんですけど(笑い)、この日ごとのデータをあなた方はご存じの上で今、回答されているんですよねえ。そしたら、なぜ、集水タンクへ行つてますかと仰るんですか。集水タンクへ行くやつもたくさんある。なのに、タービン建屋へすべて移送しているかのように仰るんですか。集水タンクへ全部送るというふうに実施計画ではなつてます。そうなつてますのに、タービン建屋へこつそり移送しているじゃないですか。全部集水タンクへ送つたら、全部1,500Bq/Lを超えてますから、タンクへ移送せなあかん、ところが、このタンクそのものが存在しないじゃないですか、実施計画に。

[回答] 残念ながら、今、お答えできるものは、先ほど、山崎が申し上げたものしかございません。でありますので、これに関しましては、持ち帰つて伝えさせて頂きたいと思います。データについては公表しておりますので、そのよう

にお考えかなと思います。この場で肯定も否定もできませんので。

[司会] 5月30日に出しててね、何でそういう回答なんですか。そういう回答しか持ち合わせておりませんって。東電ってそんな会社なんですか？質問してもらちゃんと答えられない会社なんですか？それで責任を持って廃炉ができますか？すごく不安ですよ、私たち。全然真摯な態度じゃないので。（…東電長い沈黙…）さっきからうなずいておられるんですけど、これしか回答がありませんってのは…

[会場] 同じ質問を何度もしているのに、持ち帰って検討しますというのは、余りにも誠意がないんじゃないですか。

[司会] ちょっとね、今頃そんなことを言われても困るんですよ。私個人は、たぶんそういう回答が出てくるんだろうと思ってて、それを全部論破するデータは準備してきたんですよ。今配って頂いたカラーのプリントのですね、第6スライド、右下に⑥と書いてあります。表がありますね、表1の中継タンクA、中継タンクB、中継タンクC、これを今言ってるんですね。2015年、これは地下水ドレン汲上げが始まった年です。中継タンクAからT/Bはタービン建屋です。8,876m³行っています。集水タンクへはゼロです。中継タンクB、これはタービン建屋へ7,504m³行っています。集水タンクへは7m³。中継タンクC、タービン建屋へはゼロです。集水タンクへは2,807m³あります。2016年へ行って下さい。中継タンクAはタービン建屋へ30,961m³行っています。集水タンクへはゼロです。中継タンクBは14,217m³がタービン建屋ですけど、その2倍の31,507m³が集水タンクへ行っています。中継タンクCはタービン建屋へ308m³だけ行つてますけど、21,665m³が集水タンクへ行つてます。すなわち、この仕分けをやっているんです、あなた方は、実際にタービン建屋へ行く分と、集水タンクへ行く分を振り分けている。特に、中継タンクBは明確に振り分けている。中継タンクAは非常にトリチウム濃度が高かったから、全量がタービン建屋へ行っている。中継タンクCはトリチウム濃度が非常に低かったから、集水タンクへほぼ全量が行つてている。中継タンクBはその中間で、徐々にトリチウム濃度が下がつていったので、途中から集水タンクへほぼ全量が行くようになった。で、2017年には、トリチウム濃度がかなり下がつていったので、タービン建屋への移送量は急激に減つて、集水タンクへほぼ全量が行くようになった。これはすべて、トリチウム濃度によってどちらへ移送するかを決めているということがはっきりわかる集約データです。私の手元には、日毎、週毎のデータが全部あります。これを整理したのが、この⑥の表です。だからね、このタービン建屋へ移送するというのは、海側遮水壁を閉じたから地下水が上がってきたんで汲上げていかなあかん。汲上げたやつは必ずしもタービン建屋ではなくて、集水タンクでもなくして、トリチウム濃度によって仕分けている。それが、あなた方が実際にやられてきたことなんです。ところが、今、回答をお聞きすると、タービン建屋へ何か全部行ったかのように、

仰っている。それは違うでしょう。事実と違うでしょう。事実と違うということをまずお認めになって下さい。タービン建屋へ行ったのは、そのまま集水タンクへ全部入れたら、1,500Bq/Lを超えてしまうから、タービン建屋へ移送したんだと。データはそれを物語っているんです。そのデータをそのまま質問状にしただけです。それをあなた方は、質問には全く答えずに、閉合したら地下水が上がつてくるから、汲上げてタービン建屋へ移送しました。それしか答えてないんですよ。集水タンクへ全量移送する、というふうに実施計画にはなっているでしょう。実施計画ではタービン建屋への移送は書いてないし、何もないんですよ。そういう違法なことをあなた方はやっているのに、そのタービン建屋への移送というものが、あたかも実施計画に書いてあって当然のごとくそれをやっているんだというふうに、お答えになったけど、それは違うでしょう。違法行為をやっていたんでしょう、今まで。違うんですか。そういうふうなね、事実関係に基づいた回答をなぜできないんですか。この質問に対しても、また持ち帰つてというのは、それはないでしょう。

[回答] 今、ここで否定も肯定もできないといったところで、ご理解を頂きたいと思います。こちらのデータの方を頂きましたので、こちらは社内で共有してもよろしいでしょうか？

[司会] どうぞ。何なら、元データのこれも差し上げてもいいですよ。あなた方のデータで、公表されているんでしょうが、これを。

[回答] データの方はそうです。

[司会] データを知っているのに…これをまとめただけですよ、それは。そういう事実を知ってて、今の回答はね。私は全部知っているから、あなた方の回答を全部聞いたら、何言ってんだということですよ。私は素人じゃありません。5年間この問題をフォローしてきました。あなた方と同程度に、事実関係を把握しています。だから、あなた方が緊急事態だったからタービン建屋へ移送したんです、と。それは、ウソだというのがはっきりわかります。だから言ってるんですよ。(1)、(2)、(3)とここまで来てね、このまま最後まで同じ回答を繰り返されるんだったら、これは回答になつてない。あなた方の誠意というのは、そんなもんなんですか。全部あなた方がやってきたことでしょう。データを全部持つているんでしょう。私は苦労して集めましたよ。（…東電長い沈黙…）

[司会] どうなんですか、ちょっと答えてください、黙つてなくて。私たち、難しいことはわからなくても、違う質問なのに、同じ回答を読み上げてたというのはわかりましたよね。それは実は、トリチウム濃度の高いものはタービン建屋に、実施計画にもなかつたのに流してしまっている、と。

[回答] それに関しましては、再三同じことを申し上げておるので、そこはしっかり社内へ持ち帰りたいと思っており

ます。同じ回答をしていると先ほどご指摘頂きましたが、回答内容そのものは申し訳ございません。この次の回答内容からは違う答えになってくるというふうに思いますので、そこは聴いて頂ければと思います。

[司会] 社内へ持ち帰ってと仰いましたけど、今初めて聞いたみたいに言わないで下さい。何べんも言いますけど、5月30日に出して、それを社内に持ち帰らなかったのですか(笑い)。その上で、今の回答でしょう。

[司会] あのね、この質問を書いたのは私です。ここまで書いたら、東電のしかるべき人が読んだら、書いた質問者はすべて知っているなど、すべて知った上でこの質問をしてきているな、とわかるはずです。そういうふうに書きました。それを、何も我々が知らないかのようにふるまって、トンチンカンな回答をする。4人も雁首そろえてくる。今のような説明をしたら納得されるだろう、そんなつもりで来たんですか、ここに。東電というのはそれほど国民を馬鹿にする会社なんですか。自分たちでやってきたことそのものをね、ごまかす、全然違うことを言う。タービン建屋だけに移送したかのように言って、集水タンクへ移送していないかのように言う。ところが、全部を集水タンクへ移送することになっていたのに、タービン建屋へ違法行為として移送した。それをあたかも、何か当然であるかのように、あなた方は仰る。それがおかしいでしょう、と言つてるんですよ。そういうこともわからないんですか。聞いてたら、本当に、ちょっと、バカにしないでちょうどいいよ。プロ同士がやっているんですよ、今。わかります?あんたちは素人じゃないんだから、私は素人だけど、プロ級ですよ。あなた方、プロなら、プロとして答えて下さい。会社へ持ち帰ると言うことを今、この場で言わなかんほど、知識がないんだったら、この場へ恥ずかしくて出てこれないはずですよ。違いますか。(…東電長い沈黙…)

[会場] 問題は、実施計画違反でしょうという点。緊急的な対応と言つて、緊急時じゃないよ、これ。答えて下さい。

[司会] 緊急対応で逃げようとしているのは、規制庁も、東電さんと同じで、何でか知らんけど、追加の回答が規制庁からも来て、どうも口裏を合わせたな、みたいな、私でもわかるような動きがありました、どうぞ次の回答へ行って下さい。

地下水ドレン前処理設備出口濃縮水の移送ラインとして、既存のウェルタンクを介した2号機タービン建屋への移送ラインを使わず、「3号機タービン建屋への移送ラインの新設」を実施計画に記載した理由を説明して下さい。

[回答] 回答します。タービン建屋からの移送ポンプの移送量を平準化することを目的としたものでございます。

(4) 海洋放出は、「実施計画」「運用方針」違反(1)一方的な決定に「理解」を求めるやり方では、太平洋島嶼国等の「理解」を得ることなどできない

原子力規制庁担当者が2月9日の脱原発福島県民会議等10団体との交渉でくしくも断言したとおり、「サブドレン及び地下水ドレン汲上げ水の混在したALPS処理水は海

洋放出できない」のであり、ALPS処理水の海洋放出は実施計画違反だ、と私たちは考えますが、いかがですか。

[回答] タービン建屋に移送された地下水ドレンは建屋内に継続的に直接流入している地下水と同様、汚染水として取り扱うべきものであり、汚染水を浄化処理した ALPS 処理水の海洋放出は実施計画違反になるとは考えておりません。

「サブドレン及び地下水ドレン」汲上げ水は例外なくすべて運用方針に従うのが当然であり、トリチウム濃度の高い地下水ドレン汲上げ水を海水で希釈して海洋放出するのは運用方針違反である、と私たちは考えますが、いかがですか。

[回答] タービン建屋に移送された地下水ドレンは建屋内に継続的に直接流入している地下水と同様、汚染水として取り扱うべきものであり、汚染水を浄化処理した ALPS 処理水の海洋放出は実施計画違反になるとは考えておりません。という回答でございます。

質問3. 公衆の被ばく線量限度 1mSv/年(線量告示)の担保について

福島第一原発事故によって放出された大量の放射能の汚染のため、第一原発の敷地境界でのモニタリングポストでの空間線量は現在でも 3~9mSv/年程度あり、公衆の被ばく線量限度 1mSv/年を担保するための法令=線量告示に違反する違法状態にあります。下記(①~⑤)に示す通り、この現状で、トリチウム汚染水(ALPS 処理水)の海洋放出は、どんな濃度であっても法令違反であり許されません。いかがですか。

[回答] 福島第一原子力発電所は原子炉等規制法第64条の2、第1項に基づき、特定原子力施設に指定され、原子力規制委員会の措置を講ずべき事項において、追加的な放出等による敷地境界での実効線量を年間 1mSv 未満とすることが求められています。福島第一原子力発電所における告示濃度限度は、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する必要な事項を定める告示」第八条において、線量告示の濃度と規定されております。廃炉作業に伴う追加的な放出等については、通常の原子力発電所と同様の規制を受けています。

質問4. 「ALPS 処理水を海洋放出しなければならないとする理由」には根拠がない

貴社が「ALPS処理水」を海洋放出しなければならないとして挙げられている「3つの理由」、即ち「①タンクは来春満水になる、②廃炉作業のために敷地を空ける必要がある、③汚染水は今後も発生し続ける」は、下記の通りいずれも根拠がないと私たちは考えますが、いかがですか。

①満水になるタンク以外に、フランジタンク解体によるタンク増設可能エリアが約 9 万トン分あります。さらに、空けた状態の予備タンクが 2.5 万トン、計 12 万トン程度あります。「切羽詰まっている」のであれば、これらを転用すれば数年は大丈夫です。

②貴社が示した廃炉作業に伴う敷地利用計画は、「2030 年度頃までに共用プールを空けるための乾式キャスク仮保管施設、将来的に燃料デブリー時保管施設等」というものです。しかし、これらは全く緊急性がありません。現在ある乾式キャスク仮保管施設と共用プールを合わせると、使用済燃料貯蔵容量には 2,071 体の余裕がありますので、1・2 号の使用済燃料 879 体を取出し

て貯蔵しても十分余裕があります。ですから、共用プールは満杯でも、十分冷えた使用済み燃料から、現在ある乾式キャスク仮保管施設に移動すれば、「共用プールを空ける」必要などありません。また、燃料デブリ取出しも、シールドプラグに事故時放出量の数倍ものセシウムが検出されていて、極めて困難になり、見通しが立たない状況です。急いで敷地を空けなければならない理由などありません。

- ③建屋内滯留水の ALPS 処理とサブドレンによる系統的な周辺地下水水位低減で、すでにタービン建屋と廃棄物処理建屋は床面露出しています。さらに今、原子炉建屋の床面露出へと進んでいて、汚染水発生ゼロが可能な段階に来ています。現在は 2 週間に 10cm のペースで滯留水の水位を下げており、2022 年度末には 1 号炉で水深 0.5m、2・3 号炉で水深 2.0m になり、このペースを順次続ければ 90 週、2 年以内に原子炉建屋の床面露出は可能になります。屋根からの雨水侵入も 1 号機だけとなり、屋根の設置をあと 1~2 年で終えれば、汚染水発生ゼロは可能です。

[回答] 廃炉作業に必要な施設は、タンクの中の水が空となった直後に運用開始できるものではなく、タンクの解体・撤去、その後の施設の建設のための時間を要します。施設の着工に先立つ、タンクの撤去にはこれまでのフランジタンクの解体実績を踏まえると、エリアの規模にもよりますが、数年を要します。また、新たな施設の建設においても、施設の設計にもよりますが数年の期間を要します。そのため、2030 年までに必要な施設、すなわち、2 号機における燃料デブリの段階的取出しに関連するメンテナンス施設・保管施設や、1 号機から 6 号機の使用済燃料プールを空にするために必要な乾式キャスク仮保管設備などについては 2020 年代前半頃に着工することとなるため、ご指摘のフランジタンク解体跡地を含む福島第一原子力発電所の敷地を有効に活用していく計画であり、ご指摘の①にはあたりません。使用済燃料については、さらに、1 号機から 6 号機の使用済燃料取出し後も海拔 8.5m に設置された共用プールで 6,000 体超の使用済燃料を湿式で保管し続けるよりも、海拔 33.5m で乾式保管することで、さらなるリスクの低減、安全性を確保することを計画しております。

これから、燃料を、1 号機から 6 号機、使用済燃料プールからの燃料取出し後の 2030 年代前半から高台保管を開始するためには、タンクに貯留された ALPS 処理水の放出、空となったタンク、堰などの付帯設備の解体撤去、高台保管のために必要な設備の設置を実施する必要があり、先に申し上げたとおりのタンクの解体・撤去に数年を要することや、核燃料を保管するために耐震性を考慮した設備を設置することを考えると、早急にタンク内の ALPS 処理水を放出していく必要があり、ご指摘の②には当たりません。なお、燃料デブリ取出しについて、初号機である 2 号機においては、横からの取出しを実施する計画であり、シートプラグが高汚染状態であることは直接影響を与えるものではありません。

汚染水発生量について、当社としても 2028 年度に汚染水発生量を 1 日当たり 50~60m³ (すぐ後で、「50~70m³」へ修正された) まで低減することを目指し取り組んでいます。

原子炉に注水された水は原子炉建屋地下へ滞留するため、この水が建屋外へ漏洩しないよう、建屋周辺の地下水位を建屋内滞留水位よりも高い位置で管理しています。サブドレンの水位も毎日変化しており、このような変化の中で水位の逆転が起きないよう、かつ、地下水流入量が大きくならないよう、サブドレン側の水位を管理しているものです。現状において十分管理されていることから、この措置を継続していきます。従って、地下水の流入を完全にゼロとすることはできません。なお、現在、滯留水移送に使用しているポンプでは床面露出をさせることはできないが、仮に床面露出した場合、建屋底部に残存する放射性物質の飛散により、建屋内の空气中放射性物質濃度が上昇する可能性があるため、他の廃炉作業と協調して作業を進める必要があります。仮に汚染水発生量をゼロとしたとしても、前問いのとおり、廃炉作業に必要な施設の建設のためには、タンクを解体して敷地を確保していく必要があります。

[司会] あのね、もうちょっとね、素人に対する回答じゃないんだから、事実関係に基づいた回答をしてくださいよ。たとえば、4 の①、タンクのやつですけど、こちらの資料の⑩を見てください。この赤で囲ってあるところが 3 箇所ありますよね。ここにフランジタンクがまだ存在しているという前提で今、回答されましたよね。解体するのに数年かかる。ここ、解体して、タンクはないじゃないですか、ほとんど。一部だけが残ってますけど。ここに溶接タンクを増設するということは数年もかかるんですか。何年もかかるんじやなくて、これは建てようと思ったらすぐにでも建てられる。それをほったらかしにしてるでしょう。ここは、その下に書いてありますけど、フランジタンク解体エリア、ほとんど解体して空き地になっているところですよ。74 基分、7.4 万 m³ 分が空いているんです。ここに溶接タンクを建てれば、7.4 万 m³、数年分は余裕ができますよね。それを質問しているんですよ。なのに、回答は、解体撤去と増設にそれぞれ数年かかります？ 抽象的な回答を我々は求めているんではなくて、具体的な回答を求めているんです。実際のデータをご存じのはずの東京電力に。にもかかわらず、抽象的な話で回答されている。余りにもバカにしてるんじゃないですか。こういう事実を我々は知った上で言ってるんですよ。質問状に書いていることは、知った上で書いているということをよく認識した上で回答してください。(…東電沈黙….) 違いますか。しかも、ですね、先ほどの汚染水をゼロにするということで、水位を下げると言ったはりますけど、⑫を見てください。あなた方が出している、このグラフですよ。1 号機はね、ほぼ雨が降らないときは地下水の流入はゼロなんですよ。なぜかと言ったら、貫通口よりも下に地下水の水位が来ているんです。だから、地下水が浸入しようにも、貫通口がないので、雨でない限りは、1 号機はほぼ入らない、建屋内へ浸水してこない、そういう状況なんです。2 号機と 3 号機だけが、地下水位の下に貫通口があるので、ドンドン入っている。4 号機はタービン建屋の床面が

露出した状態で、雨水の浸入もほぼゼロの状態です。貫通口が2、3ありますけど、たぶん貫通口がふさがっているか何かの状況で、タービン建屋への浸入はほぼゼロの状態ですよね。この円グラフを見たらね。そういうような状況からすると、建屋の中の滞留水と地下水の水位が逆転する可能性があるのは、2号機と3号機だけなんです。ところがね、⑯を見てください。2号機と3号機の原子炉建屋の水位が書いてあります。T.P.東京湾水準の-2.8m程度と書いてあります。これよりも80cm高いところに地下水位を持ってくれば、水位逆転しませんよね。余裕を持ってあります。だから、そこまで、T.P.-2mまで下げれば、T.P.-2mより下に2号機、3号機の貫通口はゼロになります。建屋への地下水の浸入はゼロになる。これを言ってるんですよ。1号機と4号機はもうすでに建屋への地下水の浸入はほぼゼロです。2号機と3号機だけが大きな問題になっている。2号機と3号機の今の滞留水の水位はT.P.-2.8m程度、3月末にこの状態に到達しています。これよりも80cm余裕を持ったところが、T.P.-2m、そこまでサブドレンの水位を下げれば、建屋の水位と逆転することなくして、2号機と3号機の建屋へ地下水が入ることはない、ゼロになる。これを言っているんです。なのに、あなた方は、建屋内の水位と周辺の地下水位が逆転する可能性がある？バカ言ってんじゃないですよ。そんな可能性はないでしょう、2号機と3号機には。こういう事実を我々はちゃんと掴んだ上で、質問している。なのに、あなた方は、抽象的に、水位が逆転する可能性がある、と。我々は、ないということを確信した上で言っているんです。地下水の建屋への浸入は、今のサブドレン水位をT.P.-2mまで下げればゼロになる。あとは、雨水への対応だけだ。屋根を作つてフェーシングをやれば、ゼロに近づけられる。抜本的にゼロにできる段階に今、来ているんですよ。そういう事実をあなた方はご存じなわけでしょう。まさかこの4人、知らないはずはないですね。この事実は、初めて聞くわけじゃないでしょう。（…東電沈黙…）どうですか、石井さん。今の話は、初めて聞く話ですか？

[回答] 先生は地下水の発生量をゼロにできると仰っていますが、ゼロにできるかどうかは、また別ですけども、ゼロを高い目標として取り組みながらも、我々は2028年を目指にですね、このぐらいの程度、1日当り50～70m³とか、そういった低減目標を追加しているところでございます。仰っているとおり、貫通口の部分は各号機によって高さが違います。2号機と3号機は貫通口が多いというのはその通りでございますが、そういうところは止水をしていかなければならぬというところがございますので、ご指摘の通り、地下水位を下げるこによって減らすことはできますけども、むしろ、抑止、止水といったところですね、これから止水をして、水を止めるように施工していくところです。ゼロになるかどうかというのはちょっと、あれですが、流入量を減らすことはできると考えています。

[司会] あのね、私が示しているデータね、これはすべて

東電さんが審議会等で公表されているデータですよ。あなたが今、仰った、止水がどうのこうのというのは、雨水の話です。地下水の建屋への浸入、これは単純にサブドレンの水位と建屋内の水位で決まる話です。あとは貫通口がどこにあるかです。サブドレンの水位が建屋滞留水の水位を下回らないように80cmの間隔を持って、徐々に下げていく、両方ね。そういうふうに行けば、逆転は起こらないはずですよね。その80cmを保ったまま、2号機と3号機はすでにT.P.-2.8mに来てるので、サブドレン水位をT.P.-2mまで下げてもいいんじゃないですか、と。ここで問題になるのが、1号機ですよ。1号機の滞留水の水位の20cmぐらいまで迫ってくる。そういうような話がありますけど、サブドレン水位をT.P.-2mまで下げても、1号機への浸水はほとんどないんですよ、現状において。現状においてないのに、サブドレン水位を下げていっても、入ってくるわけないじゃないですか。だから、1号機については全く問題がなくて、2号機と3号機だけの問題なので、建屋への浸入を防ごうと思ったら、サブドレン水位を単純にT.P.-2mまで下げていけば、2号機と3号機の地下水の流入は防げますね、と。あとは、止水、仰ったやつ、これは、雨水ですよ。1号機については屋根がまだ完成されていないので、屋根から入ってきます。それを完成させれば、これはゼロになります。2号機、3号機については壁伝いで入ってくる。それをどう止水するかというのを今、一生懸命、議論されています。それは、地下水の建屋への浸入とはまた別の問題です。雨水の壁を伝って入ってくる、その止水をどうするかであって、これは、かなりの程度、フェーシングによって防ぐことができて、建屋間の止水を一生懸命されてますけど、それは、鋭意やってもらつたらいいんですけど、それが大半を占めているわけではありません。量的にどこがキーポイントになるかというのは、あなた方が把握されているはずです。にもかかわらず、浸入量の少ないところを拡張して言って、汚染水の発生はゼロにできませんというようなことを言うたはりますけど、我々は全部知った上で言つてます。余りね、人をバカにしたような回答はしないでください。

[回答] ご意見、有り難うございました。あのう、最初に山崎が回答した中で誤りがありましたので、それを含めてお答えさせていただきます。汚染水発生量について、当社として、2028年度に1日当り50～60m³と申し上げたのは誤りで、正しくは、汚染水発生量を1日当り50～70m³まで低減することを目指して取り組んでいますということでございました。今、先生が仰ったところ、資料⑤も拝見させていただきました。今回ご回答したとおりですけども、私の気付いたポイントと致しましては、やはり、サブドレンの水位が毎日変化しております。そういった変化の中で、我々としては、水位の逆転が起きてしまうと、特に汚染水が漏れ出してしまうといったリスクがありますので、やはり慎重にですね、サブドレン水位を管理しているといったところですので、ということが一つ。もう一つは、1号機の床面を露出できる

んじやないかと、そういったご指摘、資料の方でもそういうところでございますけども、実際に床面を露出してしまった場合は、建屋の底部に残っている放射性物質、これは床に残っている。今は水に浸かっているので、飛散はしないですけども、それが飛散してしまって、建屋の中のダスト濃度、建屋の中ならいいじゃないかと仰るかも知れませんけども、建屋の中のダスト濃度、放射性物質濃度が上昇する、と。そういう可能性があるので、他の廃炉作業と協調して慎重に作業を進めるように、床面露出に関しては考えているところです。さらに、これも同じでございますけども、仮にですね、汚染水発生量をゼロにしても、廃炉のために必要な施設の建設のためにですね、タンクを解体して敷地を確保していく必要はあるのかなというふうに考えておりますので。頂いたご意見については、私ども使わせて頂きましたので、有り難うございます。

[司会] ちょっと本当にがっかりですね。そちらから有り難うございますと言われるようなものじゃないのですが、いつも、ドンドン溜まり続けるので、流さないとどうしようもないというような言い方をされるので、マスコミの方も含めて仰るんですけども、そうではないということをこの事実でもって、確認できるということを私たちは申し上げているわけで、1号機の床面が出たら、危なくなるとか何とか、その問題とはまた別ですよね。床面露出して危なくなるんだらちよつとぐらい貯めといてもいいんですけど、汚染水がドンソソ増えるというのとはまた別の問題だというのもありますけど、3時半までとか言われて、会場にもっと言いたいことがあるに、回答を言って頂いただけでここまで来てしまったんですが、一応、式次第ではですね、それだけの回答を受けた後で、平和フォーラムの方から、折角準備しているので、言って下さい。

[司会] 一つだけね、今仰ったやつに反論しますね。サブドレンの水位が日ごとに変わると、こういうやつの変動幅も含めて 80cm の差をとるというふうになっているんじゃないですか。80cm とってたら、逆転するというようなことはないということで、とてるんじゃないですか。私はその範囲の中で、2号機、3号機の建屋内滞留水が今、T.P.-2.8m に来ているから 80cm 上の T.P.-2m まで下げたら流入量がゼロになりますよと言ってるんです。それに対して、何ですか。サブドレンの水位が日ごと変わるんで、逆転するかも知れん。80cm とってて逆転するんだったら規制委員会の設定そのものが間違っているということじゃないですか。違いますか。余りいい加減なこと言わんといって下さい。

[回答] 有り難うございます。先生の今、仰ったご意見につきましては、社内に伝えます。

[司会] じゃないですよ。事実でしょう。何のために 80cm とてるんですか。知った上で、あんたらそういうウソを言うんですか。非常に私は憤りを感じます。科学的な議論ができないじゃないですか。あなた方は科学的、科学的と言

つとられますけど、私は務めて、科学的に冷静に話そうとします。ところが、あなた方はね、ウソばかり言うし、一面的なことばかり言うし、全く科学的でない。こんなんでは、議論にならないですよ。違いますか。社内に持って帰ってね、こういう形で叱られました。もっと科学的にやらなきやいけませんというふうにね、ちゃんと反省してきてください。

[司会] 冷静にと言っている方がかなり感情的になっているというか、あのう、素人にはそういう説明で、ああそうかということで済むかも知れないですけど、ちゃんとした技術屋さんに対しては通用しない。今日持ってこられた回答は全面改定をして、今月末を目処に出していただくということで確認したいと思います。いいですね？（東電うなずく）

[司会] 全部について、もう一度ね、東電としての最終回答を出して下さい、科学的な。

[司会] 東電の石井さん、すごく深く頷いておられたので、全部についてもう 1 回、ちゃんと科学的な回答を準備して、この事務局に出て下さい。いいですね。

[回答] はい、今、承りましたので、改めてですね、6月末を目指していますね、ご回答できるように準備をさせて頂きたいと思います。

[司会] それじゃあ、お願いします。

[福島県平和フォーラム：引地] 本来はですね、新地町の小野さんが迫力のある訴えをするはずだったんですが、欠席ということで大変残念ではありますが、私、脱原発県民会議事務局で福島県平和フォーラムの引地という者でございます。東電さんにはいつもお世話になっていて、交渉とか今まで。先ほど狩野さんが 6 月 4 日の説明会について話がありました。その前の 4 月 15 日には南相馬市で説明会をお願いしまして、東電さん、経済産業省さん、原子力規制庁さん、いろいろと要請に応じて下さいまして、大変有り難うございました。先ほどから長沢先生はじめ皆さんから出されている通りですね、海洋放出について、新聞報道だけですけども、この 5 日からですか、海底トンネルを海水で満たして、掘削機を引き上げて、その後、今日からですね、新聞ですと試験運転の開始ということで、報道されております。我々としては、いつ放出されてもおかしくない、総理大臣、経済産業大臣がやれと言えばやっちゃいそうな雰囲気で物事が進んでいると私どもは感じております。さっきからいろいろ出ている通り、ALPS 処理水というのは元々は汚染水です。東電さんとか、国からは処理水って言えと言われてますけども、元は汚染水です。それを処理して、国の定める濃度の 40 分の 1 に薄めて、さらにまた薄めてという新聞報道もございますが、本当に安全なのか、と。なんぼ薄めても、毒は毒だと、小野さんは言っていますね。その通りだと思いますが、本当に安全なのか、これが、今後、30 年、40 年も私の子どもが爺ちゃん、婆ちゃんになっても、続くということ、これについては、新潟の方でも東電さんはいろいろありますけども、何の問題もなく放

出できるのか、私どもは非常に憤りを感じております。当団体としましては、ALPS処理水の海洋放出は強行しないでほしいと改めて訴えます。また、組織は変わりますけども、我々脱原発福島県民会議とかいろんな団体が参加している「原発のない福島を！県民大集会」の実行委員会では、来週19日に東京電力ホールディングスの本社さんをお訪ねして、署名を提出して意見交換をさせてもらうことにさせて頂いております。今まで2回提出で合計37万3千筆、37万3千筆を2回に分けて提出して、さらに、3次分を提出したく予定しております。ぜひ、東電さんにはよろしくお願いします。少し外れますけども、我々、福島県民と致しましては、GX推進法が成立してしまったのは大変残念だと感じております。原発の60年超運転とか、新增設、また、言葉だけの革新炉とか、そんなものの法律ができてしまって大変残念です。ということで、福島事故がなかったかのように政府方針が180度変わってしまった。これにつきましても非常に憤りを感じております。怒りを持ってます。これについては引き続きですね、法律は成立はしましたが、引き続き反対の声は上げていきたいと考えております。福島原発ですね、我々よりも東電さんが詳しいと思いますが、デブリを取出せないまま1年延期とか、さらには、使用済燃料がまだ、1号機、2号機に残っている。あるいは、1号機のペデスタルの損傷など、課題がたくさんある。さらに、廃炉っていうのがどういう形か私たちには教えてもらえない。ということで、本当に不安が蓄積しております。これらを東電さんには、国がいいと言っても、会社としてですね、理解が進んでいないから嫌だと、反論するようなあり方、裁判でも、国と東電さんの責任ですね、明確に違う判決が出ていますので、東電さんは東電さんの、会社の判断として流さない判断をぜひしてもらいたいと考えております。どうも有り難うございました。まだまだ続きますけども、どうぞよろしくお願ひします。

[司会] 3時半ですけど、あと10分少々ぐらい、会場の人の発言がなかなか、回答のところだけで終わってしまったので、10分ぐらいだけ延ばしていいですか？（東電うなづく）

[会場] 先ほどALPS処理水は安全だというお話しを強調されましたけども、安全なら、畑にまかないで、海に流すんですか？海に流すのがどうしても必要だとても、どうして福島の海なのでしょうか？そのところは、どうなんでしょうか？

[会場] 今日は専門的な話で、私のような素人向けのあれではなかったので、私が直接感じていること、まず、あのう、真水で試験放流が始まったということに、私は憤りを感じました。今までの説明会では、何度も、何度も、理解を得ない限りは放出しないと言っていたにもかかわらず、試験放流だと、先ほどから言われていますけど、これは福島県民の皆さん、本当に頭にきたと思います。その辺、東電さん、どう考えているのか。本当にもう、私たちの気持ちを考

えたらですね、あんなことできるのかなというふうに思いました。それとですね、先ほどから東電さんは、理解を得るために真摯にと言つてますけど、一般の人に説明するための東電さんのポータルサイトがありますよね、これなんですけど、ポータルサイト。ALPS処理水の放出に関するポータルサイトの説明、これの中に、これ全体が、本当に特に頭にくるんですけど、その中で、こんなものがあるんですよ。純粋なトリチウム水の総量は目薬1本分、約15ccです。これ何のために載つてるんですか？一般的な人が、これ見て、ああ15cc、科学的に見てトリチウムというのは安全なんだなーと、それしかないと思うんですよ。この書き方は、ちっちゃな字で、私みたいな人が見えないくらいで、約130万トン、目薬1本分、私が見えないぐらいの字で約15cc。これ、何のために書いてあるんですか。公開してますよって言うために書いているにしか私には見えないんですよね。このことに関して、あのう、ノーベル賞物理学者の小柴さん、小泉総理の時代ですね、核融合炉は危険ですよ、ということで、やめて下さいという嘆願書を出したんですけど、その中で、トリチウムは1mgで致死量です、と言ってるんです。この計算で行くとですね、この15cc、1万5千人分の致死量なんですよ。それをあなた方は薄めれば安全だからと言って、海に流すわけですが、1万5千人死ぬだけの毒をですね、海にあなた方はばらまこうとしているんですよ。確かに、薄めれば、そこに行った人が亡くなったり、魚が直接死んだり、そういうことはないかも知れませんけども、小野さんが言ってるようにですね、海にはいろんな生物がいて、その環境の循環があって、その中で生態系が成り立っているところに、1万5千人分の致死量の毒を流すんです。その重みっていうのを、ぜひ考えてほしい。そういうふうに思います。

[会場] 関連するような話になるんですけど、トリチウムが安全だ、安全だというのは、トリチウムというのは分子レベルで言うと、ヘリウムに変換しちゃうんですよね、OBTという、有機型トリチウムと言うんですけど、その議論を一切しないで、安全だとあなたたちは言ってるんだけど、安全だという根拠を全く示してないじゃないですか。OBTという分子レベルで入った場合に、そのう、核変換しちゃうとヘリウムになっちゃうわけで、そのへんのところは、論文でもですね、ほとんど私は見たことがない、安全だという。これについてあなた方はどういう理解をしているんですか？それから、もう一つはですね、いわゆるトリチウム、トリチウムと言ってるんだけど、トリチウムだけじゃないんですよ、問題



になっているのは。その辺については全く説明がないわけですよね。そのへんについてぜひ説明してほしいんですけど。安全だという根拠をまず科学的に示して下さいよ。それが大前提ですよ。それなしに、ただ、安全だ、安全だと言ったら、おかしいじゃないですか。全く魂がこもっていない。説明して下さい。

[回答] ご質問頂きまして、有り難うございました。大谷様の方からご質問を頂いたところです。安全なら畳に流すべきだというご意見だったと思いますが、処理水の処分方法を検討された政府の ALPS 小委員会(多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会)のところで二つの案が出ました。その中で、やはり、現実的に放出した後の影響をモニタリングしたりして、拡散の影響をちゃんと評価したりとか、そういうことができるのか、現実的にできるのが、水蒸気放出と今回の海洋放出、この二つである、というふうに小委員会の方で議論されました。2021年4月により現実的な方ということで海洋放出というふうになりました。今、端的に申しますと、畳に放出してしまうと、その畳のところに影響が留まってしまうという、そういったところも懸念されますので、なので、そういったところで判断されたと思います。ちょっと、具体的なところは省かせて頂きます。

[司会] 畳にまけというのは比喩的な表現で、あんまり安全だ、安全だと言うから、じゃあ飲んでみてよという話ですよ。海だったら大海で薄まるからという、それだけの話でしょう。私も言い出したら切りがないので…

[回答] 回答しているので。(「なぜ福島の海なのかという回答がありませんでしたが」との声に答えて)そのあたりに関しましては、私の方から回答を今、持ち合わせていないので、申し訳ございません。斎藤様のほうから頂いた、ポータルサイトの方に書いてある、純粋なトリチウム水は 15cc です、というところに関しましては、こちらも計算上、そういったところであるといったところで記載させていただいているものであります。(「何のために出したのか」との声に答えて) 実際には物質としての質量感といいますか、そういったものがイメージしづらいのでといったところです。仰るとおり、純粋な放射能であれば非常に危険なものでありますので、そういったところに関しては、小柴先生が核融合の話で仰ったお話しがあるといったところかなと思います。OBT の話については、OBT というのは、有機結合型トリチウムと言いまして、我々人間の身体は、大体6割方、水でできている。私も皆さんも、人によって少し違いますが、6割方は水でできています。そして、残りの4割が水ではない。タンパク質とかそういったものになります。トリチウムは水素の仲間でございますので、水というかたちで H₂O という形の一つがトリチウムに置き換わったものが、水のトリチウムでございます。一方で、有機結合型は、タンパク質の中の炭素とか、水素とかでできていますので、その水素がトリチウムに置き換わったものが、有機結合型でございます。含めて考えてないというふうに仰いましたが、

我々は含めて計算をして、考えておりますし、規制側も、そういった考え方で認可をしているというふうに考えております。大きさは変わっていないというところでございます。(「論文は出しているのか」との声に応えて) 論文ということでございますけども、私どもとしましては、さまざまな論文が世の中に出ておりますけども、国連の科学委員会、UNSCEAR という言い方をしますけども、国連の科学委員会であったり、ICRP と言いまして…

[司会] 私たちもそれを見てますので、ICRP についてもここ数年、10年ぐらいの間に、トリチウムの β 線の生物学的効果が今まで言われてきたよりも2倍以上大きいんだという議論がある、といろんな知見が出てますので、今、国際的には評価の見直しがされている最中です。見直しがされれば、基準値だって変わるわけですね、そんなことも含めて…

[回答] そういった、まあ、あと、IAEA、国際原子力機関であったり、そういったところの評価、方法、こういったところに基づいてやっておるというお答えになります。最後に、トリチウムだけじゃないのでといったところになりますが、トリチウム以外の放射性物質については、ALPS のほうで濃度の低減ができますので、規制基準以下のものに致しまして、さらに、たくさんの水で希釈をして、ということですね、安全な状態で排出するということを考えております。以上です。

[司会] 薄めたら安全という考え方ですね。

[会場] 影響のモニタリングをするということは、安全じゃない可能性があるということが前提なんじゃないですか？

[回答] 私どもとしては、モニタリングをすることで、当然、安全を確保していくというふうに考えています。当然、シミュレーションをした結果、希釈されて、拡散していくといったところで、影響がないということは評価しておりますけども、当然、これはご心配の声もありますので、モニタリングをすることで安全を確保ていきたい。その結果を公表していきたいと考えております。

[司会] 本当に影響がないと言えるんですか。これだけの事故を起こした原発のデブリに触れた水を処理して海に流すというのは、世界中でされたことがないですね。それは、IAEA も未曾有のというか、やられたことがないということを前提にレポートを書いているんですよね。そういうのをこれから30年、40年、もしかしたらもっと続くかも知れない期間、やって、小野さんが言われるよう、生態系すべてに影響がないとは誰もわからないわけですよ。それを今、まさにやろうとしている、と。その重大性をあなたはわかっているんですか？

[回答] まさに今、仰ったように、IAEA にも見て頂いて、ということで、やっている。まだ結果は出ていませんけども。そういったところをやっております。

[会場] 核施設の回りでは、白血病とか、小児甲状腺がんとかが、報告されているということがありますね。それから、アイリッシュ海というのは、セラフィールドの核再処理工場があつて、アイリッシュ海は、世界一ね、かなり汚染された海だというふうに言われてましたよね。あそこで、放出された放射能量はすごい量です。広島型原爆の150倍でしたか、正確な値はわからないんですけども、確かにそうだったと思うんですけども。周辺の国からやめてくれということを再三言われてる。コストが高いこととか、いろんな事故があつたりとかということで、今は止まっているようですけども。六ヶ所村の方にも福島から行ってしまうわけですよね。フル運転で 9,700 兆 Bq のね、そういうトリチウムが流されますよね、六ヶ所再処理工場が始まれば。それって、福島の総量の10倍以上なんですね、トリチウムは。そういうことが狙われているということを皆、知っています。でも、福島でもトリチウムって聞こえないじゃないですか。あなたたちが責任を持って何も考えない今までね、また、そう言うことを。薄められたからって、流される量は同じじゃないですか。そんなね、非科学的なこと。畑に流されないようなものを、あなた方が飲んで下さいよ、毎日。そうじゃないですか。それで安全ですか。あなたたちの家族が飲めますか？私たちの子ども達は命がけですよ、福島は。常にいろんなことを指示しながら、子どもたちに。そのことをね、ちゃんと考えて頂きたい。そのことをちゃんと踏まえて頂きたい。だいたい、民主主義なんてね、約束を踏みにじるなんていうのは、どんな理由があつても、できるわけがありません。このことを私は言いたいです。子どもの命を返せ。（大きな拍手）

[司会] 本当に尽くせない思いというのは、これだけの事故を起こして、こんなに辛い思いを福島の皆さんにさせて、その上に、今度は計画的に放射性物質を薄めて流したら、安全だと言って流そうとしている、しかも、約束を破って、と。そういうことで皆さん、怒り心頭なんですよ。それを肝に銘じていただきたいですね、今日、持ち帰る宿題、まずは、この回答を書き直して、今月末までに送って頂くと。同じ回答できたらダメですよ。今日、言われたことをちゃんと踏まえて、回答てきて下さい。今日の状況を見たらおわかりのように、少なくとも、関係者というのは漁業者だけではないです。ここにいる人、皆そうです。あるいは、今日、資料をお渡ししていますけど、太平洋の島々の人々、沿岸の人々、カリブ海の國の人も含めて、反対声明を出したり、ご存じだと思いますけど、そういう人達が皆、関係者なんです。その関係者の理解なしに、よもや流すということは絶対しないですよね。関係者の理解なしにはそういうことはしない。何べんもそう仰っていると思いますけど、それは必ず守って頂きたい。全然、皆、納得するところまでいつてませんので、これで終わりということではなく、回答を頂いたら、また、再質問をします。本当は、4時半までということだったのが1時間、お忙しいうなので、1時間短縮してということになりましたけども、これでは全然納得できませんので、また申し入れを続けさせて頂きたいと思います。みなさん、収まらないと思いますが、とりあえず、今日はこれで終わりということにさせて頂きたいと思います。

（了）

呼びかけ団体:脱原発福島県民会議、双葉地方原発反対同盟、福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会、
フクシマ原発労働者相談センター、原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、
全国被爆 2 世団体連絡協議会、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、
チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、ヒバク反対キャンペーン